

- 事業名 : 1. 車中泊及び軒下避難者の実態調査
2. トレーラーハウスを活用した車中泊者及び軒下避難者のケア

<事業の成果>

【1】車中泊及び軒下避難者の実態調査

アンケート調査の結果、以下の内容が分析され、トレーラーハウス事業の参考とした。

・避難場所を決めた要因:

会社勤めや自宅外で働いている単身者の多くが、車中泊で避難生活を送っている／家族で過ごせるスペースの確保、女性のプライバシーの確保、高齢者の体力的な問題などが要因となって自宅近傍に避難していると考えられる

・避難中の生活:

自宅が半壊および倒壊して食事を作れない人が避難所で受け取る以外に、経済面の不安から無料でもらえる避難所の食事を受け取る人が多いのではないかと考えられる／自宅は半壊しているがお風呂・洗濯機・トイレが利用できる人は距離も近いため、避難所を利用する人より自宅を利用する人が多くなったと考えられる

・今後の意向:

一刻も早く快適で安心できる場所に落ち着きたいという気持ちがあると考えられる

【2】トレーラーハウスを活用した車中泊者及び軒下避難者のケア

■事業実施日 : 2016 年 7 月 27 日～12 月 20 日

■実施結果

・安眠できるよう意識した宿泊環境を整えたことで、辛い被災生活を一時でも忘れられたという意見に示されるように、宿泊者がゆっくりと休める空間を提供できたと考えられる。

・利用へのリピート希望については 宿泊者ほぼ全員が「そう思う」と回答(全体の 99%)

→一度宿泊して気に入られた方は何度も宿泊された。(多い方で合計 15 回宿泊)

・感想欄にも、「ゆっくりすることが出来た」、「快適だった」という感想が大多数

・益城ハウスのスタッフに自宅が大規模半壊、半壊、一部損壊など被災した現地の方を雇用したことで、その収入が一部でも生活再建の支援になったと考えられる。

また、働くことで生活に希望をもてた、楽しい時間であったという意見もスタッフからあがり、自宅でふさがちな生活から脱することができたことへの感謝もあった。

熊本地震被災者向け宿泊施設

益城ハウスの紹介

一般社団法人 危機管理教育研究所



4月14日と16日

益城町を

震度7の大地震が
襲いました



4月14日と16日

益城町を

震度7の大地震が
襲いました

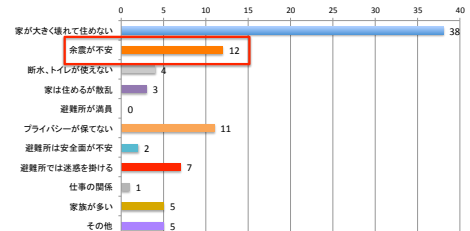


地震によって、
車中泊やテント泊など、
多くの人々が不自由な
生活を強いられました



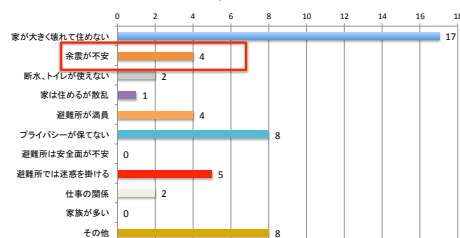
地震によって、
車中泊やテント泊など、
多くの人が不自由な
生活を強いられました

自宅近傍避難者 結果（避難した理由）



危機管理教育研究所が行った調査の結果、
家が無事でも余震が不安で避難している被災者が
多いことが分かりました

車中泊避難者 結果（避難した理由）



危機管理教育研究所が行った調査の結果、
家が無事でも余震が不安で避難している被災者が
多いことが分かりました

1日でも手足を伸ばしてゆっくり休んでほしい



そんな思いのもと、トレーラーハウスによる
宿泊施設「**益城ハウス**」を開きました

1日でも手足を伸ばしてゆっくり休んでほしい



そんな思いのもと、トレーラーハウスによる
宿泊施設「**益城ハウス**」を開きました



7月27日に開いてから、
約200組の利用が
ありました
(11月15日時点)



12月20日まで、熊本地震で被災された方たちの
ために、私たちはこの事業を続けていきます

【熊本県益城町における車中泊・住宅敷地内の自宅外で 過ごされている被災者を対象とした支援策】 トレーラーハウスの 「益城ハウス」を開設

熊本地震発生から4ヶ月が過ぎた今も、車中や住宅敷地内にてテント／納屋で寝泊まりをしている被災者を対象に、避難所対策チームの支援策の一つとして、一般社団法人 危機管理教育研究所（本社：東京都千代田区、理事長：国崎信江）が、日本財団の助成金を受けて実施しています。「1日でも手足を伸ばしてゆっくり休んでほしい」との考えのもと、トレーラーハウスによる益城ハウスを運営します。

【利用料金】
無料
3連泊まで可能

【お申し込み】
一般社団法人
危機管理教育研究所
電話：03-6272-3789
受付時間：平日 10:00～17:00

「益城ハウス」詳細

設 営 場 所：〒861-2241 熊本県上益城郡益城町
宮園 302 益城町町民グラウンド内

部 屋 数：4室

時 間：チェックイン 16:00～20:00
チェックアウト 6:00～9:00

利 用 日 数：3連泊まで可能

部屋の仕様：1室13.2平方メートル

シングルベッド2個

ユニットバス付き

キッチンなし

注 意 事 項：全室禁煙、飲食・アルコール制限
なし、ゴミは各自持ち帰り、
ペットは屋外での別居

※タオル、洗面道具はお持ちください。

期 間：2016年7月27日～12月20日

